おぢや 会議所だより

OJIYA CHAMBER OF COMMERCE AND INDUSTRY

2023
11
NOV
No.563

ようきなった新潟！

第55回全国商工会議所女性会連合会全国大会が新潟県で開催されました（3ページ）

今月のピックアップ

■小千谷市へ要望書を提出 ……（P5）
■学生べおぢやつつみを発送 ……（P5）

〈発行所〉
小千谷商工会議所
小千谷市本町2-1-5
TEL(81)1300　FAX(83)3632　E-mail:mail@ojiyacci.org　11月15日発行

HPはここからも！

最新情報はこちらから▶▶　小千谷商工会議所　URL:https://www.ojiyacci.org

一人でも雇ったら、労働保険に必ず加入を
～働きがいの そばには労働保険～

労働者（パート、アルバイト等を含む）を１人でも雇っている事業主は労働保険（労災保険・雇用保険）に加入しなければなりません。

労働保険は、労災保険・雇用保険の各種給付金のほか、雇用の安定のために事業主に支給される助成金などの各種支援制度も設けられており、労働者はもとより事業主のためにも欠くことのできない制度です。

また、人手不足の折、事業主にはコンプライアンスが求められており、より良い人材を確保する意味でも、労働保険に必ず加入している必要があります。

まだ労働保険の加入手続きを行っていない事業主におかれましては、管轄の労働基準監督署または公共職業安定所（ハローワーク）で加入手続きをとられるようお願いします。

ご不明な点はお気軽にお問い合わせください。

問い合わせ先

新潟労働局総務部　労働保険徴収課
（電話 025-288-3502）

または、お近くの労働基準監督署・公共職業安定所
（ハローワーク）

令和4年度 おぢやCCI共済配当金について

令和４年度（令和４年10月～令和５年９月）おぢやCCI共済の収支決算の結果、配当還付金率は約19.5％となりました。加入事業所には11月22日（水）付で、毎月の保険料振替口座に「令和４年度配当金」をお振込みいたします。また、明細書等を加入事業所宛に別途郵送（11月15日発送予定）にてご案内申し上げます。

なお、当所では、小千谷CCI共済制度の他にも会員企業の皆様の福祉増進と経営の向上に寄与することを目的として各種共済制度を運営しております。

詳しくは、貴社担当のアクサ生命保険㈱営業推進員（☎８３－４９２２）または当所共済担当（☎８１－１３００）にお問い合わせください。

小千谷商工会議所
新春賀詞交歓会

【日　時】令和６年１月４日(木)
午後５時３０分 開会

【会　場】サンプラザ３F 大ホール

【参加費】３,０００円

※今月号の会議所だよりに参加申込書のついたチラシを折込みます。詳細・お申込方法は、折込みチラシをご覧ください。

「にいがた健康経営宣言」に参加しませんか!

従業員の健康を会社の財産として考え、従業員と一緒に健康の維持や増進に取組むことで会社の生産性やイメージを向上させる「健康経営®」に取組む事業所が増えています。

協会けんぽ新潟支部「にいがた健康経営宣言」には1,500社が参加しています。その中から、経済産業省・日本健康会議が行う「健康経営優良法人2023」に210社が認定されています。

「にいがた健康経営宣言」は健康経営の入り口です。協会けんぽが宣言後の具体的な取組をサポートします。

・健康づくり担当者の設置　・健康診断受診100%
・特定保健指導の実施率35%以上　・受動喫煙対策実施

これらの項目に取り組んでいる事業所はぜひご参加ください。

参加方法はこちらをご覧ください。
https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/niigata/cat070/190815-1/190815-2/

※「健康経営®」はNPO法人健康経営研究会の登録商標です。
※当事業は「協会けんぽ新潟支部」加入の事業所様限定です。

第55回 全国商工会議所女性会連合会 新潟全国大会 開催されました

～ようきなった新潟！ まごころコメておもてなし～

10月５日(木)、10月６日(金)に新潟市・朱鷺メッセで女性会全国大会が開催されました。北海道から沖縄まで全国309女性会より約2300人が新潟市に集まり、小千谷女性会からは26名が参加。新潟県内女性会はホスト県として大会運営の大役を担いました。

また、大会開催中の５日には新潟県商工会議所女性会連合会が発足しました。

大会の様子を写真でご紹介します。

❇お出迎え❇

「元気で明るい小千谷女性会さんはぜひお出迎えを」とご指名いただき、小千谷女性会は朱鷺メッセの正面エントランスでおもてなしの第一歩である参加者のお出迎えを担当しました。強風と雨の悪天候にも負けず、素敵な笑顔で参加者をお出迎えしました。

❇物産展❇

５日、６日の両日にわたり物産展が開かれ、㈱たかの、水田㈱、阿部幸製菓㈱、(同)かまくら工房、小千谷商工会議所女性会合同ブースが出店しました。小千谷の品へたくさんの方に目をとめていただき、行列ができたブースもありました。

全国大会を終えて　小千谷商工会議所　女性会　会長 髙野千佳子

本大会の開催にあたり、関係各位のご協力により無事開催できましたこと、心より御礼申し上げます。

強風の中のお出迎えに始まり、懇親会の準備、接待と八面六臂の活躍でした会員の皆様、大変お疲れ様でした。これからも女性会は地域の発展のため力を尽くしてまいります。

ありがとうございました。

REAL リアルサイド SIDE

会員事業所訪問 vol.31

昨年6月に開業し、新しく商工会議所に入会された行政書士事務所にお伺いしました。折込チラシもぜひご覧ください。

補助金申請・入管業務 承ります!!

須田行政書士事務所

●電話：070-7565-4742
●Email：yoshimasa.suda51@gmail.com
※ご相談のある方は事前にご一報ください。

会社員として研究開発業務に携わりながら、行政書士の資格を取得して事務所を開いた須田義優（よしまさ）さん。事務所は自宅の一室にあり、ときにはお子さんをみながら日々業務に励んでいる。開業のきっかけや、これまでの印象的なエピソードを伺った。

人の役に立ち、喜んでもらえる仕事がしたいから

須田さんは、行政書士事務所を開く一方で、現在も会社員として研究開発業務に携わっている。業務柄、会社外の人と関わることが少なかった須田さんは、徐々に「誰かの喜ぶ姿に繋がる仕事がしたい」という想いを募らせていった。

そこで、大学在学中に勉強した知識を活かし、行政書士事務所の開業を決意。会社員として働き、子育てに励む傍ら資格を取得して、昨年、事務所を開業した。行政書士として、補助金申請のお手伝いや外国人の在留資格申請代行などを行っている。

◀「公務員を目指したこともあり、人のためになる仕事をしたいという想いがずっとありました」と須田さん。穏やかな方で、何でも気兼ねなく相談できそうだ。

一つ一つの依頼に誠心誠意対応します！

行政書士として開業した須田さんに、これまでの印象的だったエピソードを聞いてみた。

「ある会社から、外国人の雇い入れについて相談を頂きました。入管業務はケースバイケースで様々な在留資格を申請する必要があり、不許可になる場合も見受けられます。そんな中でお客様の希望する在留資格申請の許可が取れた際には、達成感を感じることができました。また、事業を始めたいという方から産業廃棄物運搬許可取得などで相談を頂いたこともあり、許認可取得後も引き続き相談にのらせていただいています」

どんな依頼にも誠心誠意対応することが須田さんのモットー。顧客と真摯に向き合ってくれる須田さんのもとには、市内に限らず市外からも依頼が舞い込んでくる。

行政書士は、個人の依頼だけでなく、もちろん企業支援も可能。何かお困りごとがあったら、須田さんがきっと力を貸してくれるに違いない。

▲「先日、著作権相談員の資格を取りました。行政書士は様々なお手伝いができますので、ぜひ一度ご相談ください！」

＊須田行政書士事務所の詳細は、今月号の折込チラシをご覧ください。

小千谷市政に対する要望書を提出しました。

人材確保、エネルギーコスト負担増に対する支援を要望

６月に実施したアンケート結果とその後の部会別協議をもとに、重点要望２項目とその他要望（部会別個別要望）を「小千谷市政に対する要望書」として10月18日（水）に提出しました。

正副会頭と市長、議長、担当課長が同席するなかで、要望内容を会頭が説明し、重点要望について年内回答を求めました。

市側からは、人材確保は喫緊の課題であり、会議所と一緒になって解決したい趣旨の話がありました。

髙野会頭より、宮崎市長、上村議長へ要望書を手渡しました。

要望書の詳細はこちらから☞

おぢやつつみ 発送しました

進学で親元を離れ、夢の実現に向けてがんばる学生たちを応援する「おぢやつつみＷＩＴＨＷＩＳＨ.」の発送作業が10月13日（金）にサンプラザで行われました。

多くの会員企業より協賛いただき、新米やそば、米菓など小千谷市の特産品の詰め合わせを２７２人の学生に送りました。

これをきっかけとして、学生に地元の魅力を再発見させ、卒業後のUターンを促進します。

2023年10月期

全国商工会議所早期景気観測

会報本誌に掲載

会/員/情/報/

10月末会員数　939

■新規会員

REPRISE（リプライズ）（金属機械加工業）
木嶋　邦彦　　山本419-2

尾印（オヂルシ）（金属加工業）
尾方　貴栄　　日吉2-7-19

代表者の変更や連絡先等の事業所情報に変更がございましたら、当所までご連絡くださいますようお願い申し上げます。

会議・行事の予定

※下記予定は変更となる場合がございます。

11月	2日（木）	交通部会・諸業部会合同視察研修
	2日（木）	簿記講習会
	6日（月）	簿記講習会
	7日（火）	正副会頭会議
	7日（火）	女性会　市議会議員との懇談会
	8日（水）	DX推進意識改革支援業務　支援者向けセミナー(第3回)
	9日（木）	DX協議会視察研修
	9日（木）	よろず相談会
	9日（木）	簿記講習会
	13日（月）	女性会(長岡)創立20周年記念式典
	14日（火）	納税表彰式
	15日（水）	簿記講習会
	15日（水）	～16日　日商委員会
	16日（木）	事業承継個別相談会
	16日（木）	青年部役員会
	19日（日）	簿記検定
	21日（火）	販路開拓セミナー
	22日（水）	市との経済懇談会
	24日（金）	販路開拓セミナー　個別相談会
	27日（月）	販路開拓セミナー　個別相談会
	28日（火）	DX推進意識改革支援業務組織向セミナー
12月	5日（火）	正副会頭会議
	8日（金）	事業承継個別相談会
	14日（木）	よろず相談会
	15日（金）	青年部役員会
	20日（水）	～21日　日商委員会
	22日（金）	常議員会
	28日（木）	仕事納め

トレンド通信

「重富さんのビール体験がもたらす『モノやコト』以上のもの」

日経ＢＰ総合研究所　上席研究員　渡辺　和博

東京・銀座の広島県アンテナショップに、「ビール注ぎ名人」と呼ばれる重富寛（ゆたか）さんが４年ぶりに出張したので、訪ねてきました。普段は広島市の繁華街で、家業である重富酒店の一角で「ビールスタンド重富」という角打ちを拠点にしています。今年５月のＧ７広島サミットでは、国際メディアセンターでその名人芸を披露し、内外のメディアで話題になりました。

戦前からある注ぎ口を復刻したサーバーと現代のビールサーバーを駆使し、注ぎ方を変えるだけで、一つの銘柄の生ビールの味わいや口当たりをさまざまに変化させて提供します。それぞれの異なった味わいは、注ぎ方の違いでメニュー化されており、今回の東京遠征では６種類を出していました。

「注ぎ方で味が変わる」という話を初めて聞いた時はとても信じられず、実際に広島を訪ねて体験する前は「催眠術かオカルトの類いか」と思っていました。どうしてそんなことが可能なのか。かいつまんで言うと、注ぐ時グラスに入る流量や流速を変えて、発生する泡の密度や液体中の炭酸ガスの量などを制御しています。味わいや口当たりに影響する要素を注ぎ方で物理的に変え、その結果生じる微妙な違いを再現性高くコントロールしているのです。実際に何種類か飲んでみると違いに驚かされます。

それだけでなく重富さんのビール体験には、単においしいビールを飲むという行為以上の面白さと感動があります。ビールを注いでもらう間や味わっている間に重富さんは、ビールがいかに人類を長きにわたって幸せにしてきたか、そのためにビールづくりを手掛けた人たちがいかに苦労したかなど、さまざまなお話を聞かせてくれます。

重富さんが繁華街の一角で営むビールスタンドは、営業時間が午後５時から７時まで。食事やつまみも出さず、一人２杯までの制限もあります。それでも時によっては数十人が行列をつくり、開店早々に行っても１時間以上待つことがあります。これだけ人気店なのに、客単価を上げようとしないのは、そもそもの営業目的が自身の店の売り上げではなく、お客さんを集めて近隣の繁華街に回遊させる“ポータル”の役割を目指しているからです。また、その知識やテクニックを惜しげもなく同業者に伝えていて、広島の重富酒店の近くだけでなく、全国で重富さんの弟子や生徒に当たるビール注ぎ職人を育てています。

重富さんのビール体験の神髄は、ビールを通じて世の中の人が幸せを感じてほしいという思いにあります。普通ではあり得ないすごいビール（モノ）と、面白いお話やお店での人との出会いなどの体験（コト）以上に、こうした姿勢や考えに触れることで１杯のビールが客にとって特別なものに変わっているのです。

誰にでもできることではありませんが、どんなサービス業にも通じる大切な要素を含んでいると感じます。重富さんは、客が店を出る時「行ってらっしゃい！」と声を掛けます。その声を背中に聞いて、客は少し前向きになっている自分に気付くのです。私もそうでした。

インフォメーション ～お役立ち情報～

※詳細はお問合せ先やホームページ等でご確認ください。掲載情報は令和5年10月下旬現在のものとなります。

発信者・件名	主な内容	お問合せ先
【厚生労働省】 年収の壁・支援強化 パッケージ	人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するため、当面の対応として「年収の壁・支援強化パッケージ」が実施されます。 ○「１０６万円の壁」への対応 ・キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」の新設による企業支援 ・社会保険適用促進手当の標準報酬算定除外 ○「１３０万円の壁」への対応 ・事業主の証明による被扶養者認定の円滑化 ○配偶者手当への対応 ・企業の配偶者手当の見直し促進	**【厚生労働省】 年収の壁・支援強化 パッケージ** https://www.mhlw.go.jp/stf/taiou_001_00002.html
【国税庁】 電子帳簿保存法改正 ２０２４年１月から 電子取引に関する 電子データの保存が 必要となります。	電子帳簿保存法の改正により、２０２４年1月から電子取引に関する電子データの保存が必要となります。 ・インターネットによる取引（Ａｍａｚｏｎなど） ・電子メールにより取引情報を授受する取引 ・クレジットカードの利用明細データ ・インターネットバンキングを利用した振込データ などについて真実性と可視性の要件を満たしたデータでの保存が求められることとなります。	**【国税庁】 国税庁HP 電子帳簿等保存制度 特設サイト** https://www.nta.go.jp/law/joho-zeikaishaku/sonota/jirei/tokusetsu/index.htm
【全国銀行協会】 「手形・小切手の 全面的な電子化 セミナー(オン ライン)」の開催	全国銀行協会等による事業者向けの「手形・小切手の全面的な電子化セミナー～電子的決済サービス(でんさい)への移行方法について～」が11月以降オンラインで開催されます。 同セミナーは、２０２６年度を目標とする手形・小切手の全面的な電子化に向けて実施されるもので、でんさいの基本的な仕組みや導入メリット、導入企業の活用事例等が紹介されます。	**【全国銀行協会】 でんさいネットHP** https://www.densai.net/support/seminar/
【公正取引委員会他】 「フリーランス・事業者 間取引適正化等法」 フリーランスの取引 に関する新しい 法律ができました	令和５年５月に「フリーランス・事業者間取引適正化等法」が公布されました。同法は、働き方の多様化の進展に鑑み、個人が事業者として受託した業務に安定的に従事することができる環境を整備することを目的とし、特定受託事業者に係る取引の適正化及び就業環境の整備を図るため、一定の義務を課すものです。２０２４年秋頃に施行される予定となっております。	**【公正取引委員会他】 公正取引委員会HP 「フリーランスの取引適正化に向けた公正取引委員会の取組」** https://www.jftc.go.jp/fllaw_limited.html
【法務省】 会社・法人の変更登記	会社等の登記事項に変更があったときは、２週間以内に変更の登記をする必要があります。役員の再任の場合も登記が必要ですのでご注意ください。この手続を怠った会社・法人の代表者は、裁判所から１００万円以下の過料に処されます。 また、１２年間登記をしていない株式会社、５年間登記をしていない一般社団法人・一般財団法人について、「休眠会社 ・休眠一般法人の整理作業」により、必要な手続を行わなかった場合は 解散したものとみなされ、職権で解散の登記がされますのでご注意ください。	**【法務省】 法務省HP 休眠会社・休眠一般法人の整理作業について** https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00082.html **役員の変更の登記を忘れていませんか？** https://www.moj.go.jp/MINJI/minji06_00091.html

経費の見直ししませんか？

火災共済
- 決算後の剰余金は組合員に還元します。
- 口座振替でご利用しやすくなります。

傷害共済
- 業務中・業務外を問わずケガを補償します。
- ご利用しやすいお手頃な月額掛金
  傷害共済Ｂ型：880円、Ｗ型：910円

自動車共済
- 団体割引10%を適用します。
- 24時間365日安心のロードアシスタンス
  （補償先：関東自動車共済協同組合）

資料請求・契約内容の見直し・掛金のお見積りは、
商工会議所または当組合にご相談ください。

新潟県火災共済協同組合 TEL (025)201-6502

〒951-8063 新潟市中央区古町通七番町1010番地 古町ルフル9階

NICOクラブ

Niigata Industrial Creation Organization

会員募集中！

支援情報・ビジネスヒントなど 会員特典がたくさん!!

NICOクラブは、NICOをより一層ご活用いただくための会員制度です。
豊富な会員特典をご用意していますので、「NICOを上手に活用したい」、
「多くの支援情報やビジネスヒントが欲しい」とお考えの皆さまのご入会をお待ちしています。

年会費3,000円で以下の特典をご用意

特典1 NICOクラブセミナー

各業界で活躍する専門家をお迎えして、セミナーを開催しています。会員は参加無料です。ビジネスヒントを得る機会としてご活用ください。

特典2 機関誌NICOプレス

企業のチャレンジを応援するビジネス創造誌「NICOプレス」を年6回お届けします。ビジネスに役立つ特集記事のほか、企業の取組や優れた商品の紹介などを掲載しています。

特典3 広報支援(プレスリリース)

提携プログラムはこちら

プレスリリース配信サービス「PR TIMES」提携プログラム（6カ月間、3件まで配信無料）が利用できます。
新商品の発売や新技術の発表など新聞・雑誌など幅広いメディアを通じてPR！

▶その他、有料で開催するセミナー・講座の一部をNICOクラブ会員価格で受講いただけます。

NICOクラブ入会申込書

法人化していない個人事業主の方は、NICOクラブでは「法人」とみなします。

申込日　　年　　月　　日

法人会員

フリガナ

法人名・代表者名

フリガナ

担当者名　　役職

業種

住所・所在地　※マンション・ビル名等まで必ず記入してください。

〒　　－

個人会員

フリガナ

氏名

職業

日中の連絡先（勤務先）　TEL　　－　　－

勤務先　　役職

TEL　　－　　－　　FAX　　－　　－

E-mail　　@

入会のきっかけ　□NICOのホームページを見て　□総合案内(本紙)を見て
□NICOの事業に参加して(　　)　□産業支援機関の紹介(　　)
□NICOクラブ会員等の紹介(　　)　□その他(　　)

※ご記入いただいた情報は、当機構のプライバシーポリシーに基づき適正に処理いたします。
なお、プライバシーポリシーは当機構のホームページをご覧ください。

FAXでのお申込みは025-246-0030に送信してください。

NICOクラブへの入会はWebからもお申込みいただけます！
https://www.nico.or.jp/nicoclub/